

令和4年度

社会福祉協議会会員募集について

かすみがうら市社会福祉協議会は、住民一人ひとりが地域福祉の
主役として、地域社会の支え合いの仕組みを自らの手で取り組める
ようお手伝いをしております。

本会では、ともに生き、みんなと住み続けたい思いやりのまち
づくりを進めるため、「会員制度」を設けて、皆さまの福祉活動への
参加をお願いいたしております。

会員になっていただくことで、社会福祉協議会の運営や
サービスへの参加・協力に対して、財政面でご支援を
いただくという仕組みです。



*会費は、社会福祉協議会事業に賛同してくださる方に納めてい
ただくものです。【任意】

会費の区分

社協会員には次の4つがあります

- *普通会員 年額 500円 ……一般世帯の皆様
- *特別会員 年額1,000円以上 ……一般世帯の皆様で一定の会費を納入された方
- *賛助会員 年額3,000円以上 ……篤志家、社会福祉関係の機関・団体・施設等、
市外の会社・事業所等
- *法人会員 年額5,000円以上 ……市内の会社・事業所等

会員にご加入していただくと！



会員になっていただくことで、下記の無料貸出が受けられます。

- ① 福祉車両貸出・福祉用具貸出（車いす・ベッド）※貸出期間条件あり
- ② レクリエーション用品の貸出（大判カルタ、輪投げ、魚釣り等）